

無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862 まで

■市民総合相談センター（市役所南庁舎1階41番窓口）【予約不要】
《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
とき：1/6（火）・13（火）・20（火）・27（火）
13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎
予約：12/25（木）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
とき：1/28（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：本庁舎
予約：1/26（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
とき：1/14（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：駅南庁舎
予約：1/7（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
とき：1/22（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ：駅南庁舎
予約：1/15（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
とき：1/5（月）・14（水）・20（火）・26（月）13:30～15:00

ところ：1/5＝市役所南庁舎、1/14＝輝なんせ鳥取、1/20＝さざんか会館、1/26＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
とき：12月10日（水）13:30～16:00

ところ：県庁議会棟 会議室（東町一丁目）
☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

とき：12月2日（火）・4日（木）・9日（火）・13日（土）・18日（木）・25日（木）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）
内容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）
※13日（土）のみ13:00～15:00 男女共同参画センター（西町）
☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241
※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

とき：12月13日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
ところ：県立図書館2階 小研修室
内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど（行政書士対応）

とき：平成27年1月4日（日）10:30～14:30
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応） ※当日受付、先着順
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

特設人権相談

とき：12月20日（土）13:00～16:00
ところ：さざんか会館（富安二丁目）
内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

実施目的 法務省と全国人権擁護委員連合会では、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題の解決を図るための取組みとして、毎年12月10日から16日までの1週間に「北朝鮮人権問題啓発週間」を設け、同問題についての関心と認識を深めるため、全国の法務局・地方法務局で啓発活動を行っています。

実施期間 12月10日（水）～12月16日（火）（7日間）
実施方法 啓発活動及び人権相談
相談担当者：人権擁護委員及び法務局職員
☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2470

ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は平成27年3月までに終了します！

テレビ画面の右上に「デジアナ変換」、画面下に「この放送は、平成27年3月までに終了します」などの文字が表示されているテレビは、**デジアナ変換終了後はテレビが視聴できなくなります。**地デジ受信の対策をお願いします。

☎ 日本海ケーブルネットワーク ☎ 0857-21-2255
鳥取テレトピア ☎ 0857-22-6111
総務省中国総合通信局 ☎ 082-222-3392

【地デジチューナー無償給付の支援制度をご活用ください】
●NHK 放送受信料全額免除世帯
☎ 総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-034-037
●市民税非課税世帯
☎ 駅南庁舎情報政策室 ☎ 0857-20-3871

第2回鳥取グルメ「塩鯖」料理コンテスト最優秀作



西京みそ漬塩鯖のおし寿司

★レシピ提供者：富田由美子さん（鳥取市）

…………… 材料(4人分) ……………

塩鯖	1本	卵	2～3個
西京みそ		すし飯	2合程度
白みそ	200g	(白ごまをまぜたもの)	
みりん・酒	大さじ1	しそ	
砂糖	大さじ2		

…………… 作り方 ……………

- 塩鯖を3枚におろして骨を抜き、西京みそに半日漬ける。
 - ①のみそを軽く落とし、斜め切りにして焼く（フライパンにクッキングシートを敷くとキレイに焼けます）。
 - 薄焼き玉子を作る。
 - 型にすし飯、しそ、薄焼き玉子、②の西京みそ漬け塩鯖焼きをのせて2～3時間重しをする。
 - 7～8等分に切って盛り付ける。
- ☎ 第二庁舎経済・雇用戦略課 ☎ 0857-20-3249

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

自ら元気なあいさつができる子どもに育つよう、鳥取第二幼稚園・おひさま保育園では、毎月、あいさつ運動週間をもうけています。元気な「おはよう」のあいさつは相手の心の窓をパアッと開きます。「やまびこ」のような明るいあいさつが響き合う園づくりをめざしています。（推薦者 にこにこにこりあいさつ隊）心ふれあう第一歩のにこにこ（No.1）あいさつ演劇と紙芝居公演のご要望は下記問い合わせ先まで。
☎ 中央保健センター ☎ 0857-20-3194



今月のにこにこさん
鳥取第二幼稚園
おひさま保育園園長
西垣恭子さん

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

第4回 尚徳大学絵画コース有志作品展

時：12月3日（水）～7日（日）9:30～17:00 ※最終日は16:00まで
所：鳥取ガスグループショールームサルーテ／容：60～90歳余の受講生が楽しみながら描いています。「心身ともに健康」が大切に「考える事」「動くこと」を第一にしています。出展者：鳥取市生涯学習尚徳大学絵画コース谷口俊講師と受講生有志／連：下村 ☎ 0857-30-2020

映画維新の魁-鳥取藩飛翔- 最新作「倒幕の魁」初演

時：12月7日（日）10:00～12:00／所：鳥取県立博物館講堂／容：倒幕事件に加わった鳥取藩士たち（俳優の舞台挨拶あり）／料：無料／連：森本 ☎ 070-5676-0593

鳥取市少年少女合唱団「クリスマスチャリティコンサート」

時：12月20日（土）13:00～14:00／所：とりぎん文化会館フリースペース／料：無料／連：鳥取市少年少女合唱団 安養寺 ☎ 090-6440-3311

来年もやります！三十路の成人式「第三回三十祭」！！

時：平成27年1月2日（金）14:00～17:00／所：ホテルニューオータニ鳥取／容：昭和59年度生まれの鳥取県東部出身者・在住者による大交流会。居住地・職域を超えてみんなで同窓会しませんか？／連：前川 ☎ tottori30fes@gmail.com

アーチェリーでパラリンピック・オリンピックを目指そう

時：平成27年1月17日-31日（土）14:00～16:00／所：障害者体育センター（湖山西）／容：手や足に障がいのある方、または小学5年生以上を対象にしたアーチェリーの体験講習会／料：無料／連：あんじ ☎ 090-9068-2110 ☎ http://tottoriarchery.web.fc2.com/

※2月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、12月15日（月）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎0857-20-3056）または電子メール（☎ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

No.021

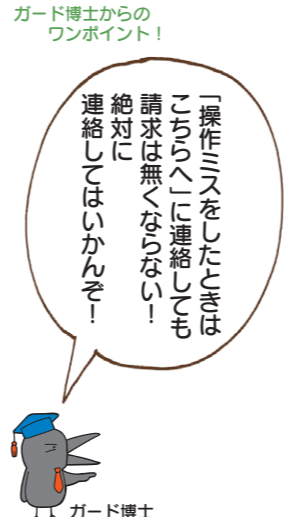
ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

多発注意報！
成人向けサイトに登録完了？

興味半分で成人向けサイトを閲覧していて「動画再生」を選択した。画面が切り替わり、「登録完了されました。3日以内で9万円を入金してください。3日過ぎると15万円請求する」と表示された。驚いて「操作ミスをしたときはこちらへ」の電話番号に連絡したが、業者から「お金は払わなければいけない」としつこく電話がかかってくるようになった。

【アドバイス】

インターネットを通じて契約をする場合は、その操作が申込みになることや申込内容を容易に確認・訂正できる確認画面が必要です。今回の契約では、確認画面が無いためお金を請求しているの、支払う必要はありません。絶対に相手に連絡を取らないでください。不安に思うときは、市民総合相談センターへご相談ください。



ガード博士



メール助手